

平成31年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成31年3月11日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	松尾裕哉	企画財政課長	井崎直樹
税務課長	木下信博	会計管理者	西山里美
白石創生推進専門監	坂本博樹	収納対策専門監	川崎直

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	友田香将雄	2番	重富邦夫
----	-------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第2号 白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第3号 白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第4 議案第4号 白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 白石町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第13号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 議案第14号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第8 議案第15号 平成30年度白石町一般会計補正予算（第4号）
（総務部門の質疑のみ）
- 日程第9 議案第21号 平成31年度白石町一般会計予算
（総務部門の質疑のみ）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、友田香将雄議員、重富邦夫議員の両名を指名します。

議事進行について申し上げます。

本日は、総務部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、平成30年度一般会計補正予算及び平成31年度一般会計予算は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第2号「白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号「白石町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第3号「白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第3号「白石町長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第4号「白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第4号「白石町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第5号「白石町課設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○西山清則議員

先日説明を受けましたけれども、この条例改正について下水道課に水道課に改めるということについて、この文言を見ましたら水道課と下水道課が一緒になるという感覚をとってしまいますので、やはり生活環境課と下水道課が一緒になるという、この間説明を受けましたので、その辺の説明を詳しくお願いしたいと思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

お答えいたします。

今回の課設置条例の一部を改正する条例の改正文につきましては、第1条中、水道課、下水道課を水道課に改めるというふうな改正文でございます。

1枚めくっていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、条例とか規則、そういった改正につきましては、基本的には最少の文字数、意味のある最少の言葉というので改正するというのが基本となっております。そういったところで、まず新旧対照表の第1条でございますけれども、ここには白石町に次の課を置くということで、現行総務課から建設課までございます。今回生活環境課と下水道課を統合して生活環境課とすることにしておりますけれども、ここの第1条においては、下水道課を削ることで生活環境課のほうに統合するというのでございます。

まず、第1条につきましては、下水道課を削ることが目的でございますので、通常第1条で下水道課を削るという改正をいたしました場合、新しい条例が条文として、その分が空白のような条文になってしまいます。そうならないようにするために、先ほど言いました最少の言葉での改正ということで、ここを下水道課の上に水道課がございまして。水道課と下水道課を1つの図と捉えていただいて、水道課と下水道課の図を改正後、水道課にすると、こういう改め方をしますと、改正後の第1条が総務課から途中の生活環境課、水道課、そして空白がない形で次、農業振興課というような条文になります。

第1条につきましては、先ほど言われますように、改正文だけを見ると水道課に統合されたような改正になっておりますけれども、最終的な条文としては第1条では、先ほど言いましたように下水道課の課名を削ることが目的でございますので、改正文は先ほど言いました水道課、下水道課を水道課にするというふうな改正文になります。

第10条で下水道の所掌事務第10条でございますけれども、これを削除しまして下水道課の所掌事務を生活環境課の所掌事務として第4号から第6号まで加えておりますので、ここのところで生活環境課の事務に下水道課の事務が含まれるということで、生活環境課と下水道課が統合して生活環境課になるというようなことになります。

改正の基本的なルールに基づいて、今回その第1条の部分のところを改正をしたというところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

これは2つの課が単純に合わさるという捉え方なんでしょうか。それとも業務の効率化だとか、そういった中身についてはどのような対策を講じられる予定でおられるのでしょうか、お願いいたします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

今回の改正によりまして下水道課と生活環境が一緒になって、まず管理職が1人になると、係につきましては、現在生活環境課の2係と下水道課の3係、それについては現状の状況で業務をすることになります。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第5号「白石町課設置条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第13号「人権擁護委員候補者の推薦について」議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

採決いたします。

本案は原案の人権擁護委員の候補者に片渕直樹氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第13号は異議なしと答申することに決定しました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第14号「人権擁護委員候補者の推薦について」議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、人権擁護委員候補者に横尾良人氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしとすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第14号は異議なしと答申することに決定しました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第15号「平成30年度白石町一般会計補正予算（第4号）」の総務部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入20ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

質疑がなければ、歳出に入ります。

21ページから最後の55ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の24ページでありますけども、税務総務費の中での補正でありますけども、200万円、23節過年度過誤納金及び還付加算金、これのどういう内容かちょっとお知らせをいただきたい。なぜこういうのができたかをお願いします。

○木下信博税務課長

予算書24ページ、1、税務総務費の23、償還金利子及び割引料の過年度過誤納金及び還付加算金200万円の減としております。この過年度過誤納金と申しますのは、所

得税申告や住民税申告を過去にさかのぼってされる修正申告とか、更正の請求と申しますけど、これによって税額が変わりまして減額となった場合に、ここの23節の過年度過誤納金等で一応対応をすることとなりますので、そういった減額になった方々について過誤納金として還付をするものでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案第15号の総務部門の質疑を終わります。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第21号「平成31年度白石町一般会計予算」の総務部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入44ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

10ページですけれども、地方債のことです。

これまで過去、過疎対策債、臨時財政合併特例債等とありましたが、消防施設整備事業というのはここ二、三年なかったんですけれども、この地方債を、具体的には大きなものではどのようなものを勘案して1,800万円してあるのかということと。

それから、11ページですが、環境性能割り交付金ですが、これはこの間の説明資料の中にもちょっとありましたが、予算の中に金額が、交付金で全体的にはここ610万円としてありますが、その中の予算の中に230万円という数字は出てきたんですが、全体的な数字がわかりませんでしたので、そこの説明、どこに予算書についているのか。今回変わってこれがつけ加えられてあると思いますけれども、これは自動車取得税と軽自動車税が廃止をされて、これに変わったというような説明書きにもありますけれども、8項目のところを見ますと自動車取得交付金というのがそのままあるので、これはどういうことかなと思うて、ちょっと質問します。

それから、13項目の分担金及び負担金ですけれども、これは後でまた後日保育無償化の件について、また後日説明をするということでありましたけれども、これについても見通しとしては、どんな感じになるのかということをお願いします。今いろいろ言われていますけれども、現状としてはどういう感じになるのか、お願いをします。

あと一つ、すみません。あと一つ、寄附金の5ページですけれども、寄附金ということで、これについては3億132万円ということで今回予算をつけてありますけれど

も、後で出てくる資料なんですけど、全体的な繰入金として今年度は4億1,210万円というふうにしてあります、繰入金として。繰入金は、どちらかというと多くなって、積立金がこれまで3億5,000万円ぐらいしてありましたが、今年度は3億円ぐらいに減額になっていますよね。繰入金が多くなって、積み立ては少なくなっているということは、このお金がふるさと基金がどんどん減っていくという現状にほかならないですけれども、見通しとして、これもどう立ててしてあるのか、お願いします。もう随分ふるさと基金を頼りにしているのかわかりませんが、その辺のところをお願いします。以上、4つお願いします。

○松尾裕哉総務課長

地方債の消防設備事業の1,800万円でございますが、当初予算説明資料の内容説明書の4ページでございますが、福吉児童公園内の防火水槽整備費、それから消防車積載車購入の2台、小型ポンプ導入小型2台ということで予算をお願いしておりますが、その分の内容で緊急防災・減災事業債ということで、それを活用して1,800万円の地方債ということで活用させていただくということで考えております。

以上です。

○木下信博税務課長

当初予算説明資料の10ページをごらんください。

歳入であります環境性能割り交付金でございますけど、議員おっしゃられるとおり、この環境性能割につきましても、自動車及び軽自動車の取得時に課税されております自動車取得税にかわり本年10月から環境性能割という名前になります。ここに掲げてあります交付金につきましても、軽自動車を除く自動車の分の環境性能割となっております、この610万円といいますのは、10月から環境性能割になる関係上、10月から3月までの半年分がこの610万円ということで計上をしております。

それと、予算書のほうを見ていただいて、予算書の15ページをごらんいただきたいと思っております。

15ページの3、軽自動車税、一番上のところですけど、そこの目で2、環境性能割り230万円というのがあるかと思っております。この環境性能割りは軽自動車に係ります環境性能割りとして、これも10月から3月分までの230万円ということで計上をさせていただきます。

それと、予算書の18ページ、中ほどを見ていただきたいと思っておりますけど、8、自動車取得税交付金ということで1、自動車取得税交付金、本年度予算額1,450万円とありますけど、これは現行制度の自動車取得税の交付金でございます、本年4月から9月までが自動車取得税ということで交付されますので、ここに1,450万円ということで計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○井崎直樹企画財政課長

まず、13款分担金及び負担金のところで説明、提案、補足説明のときに申し上げます

したが、保育料についての3歳以上児の減免という、新聞報道等はこちらも伺っております。減免した分を、その未満児に充当とかというお話もございます。ただ、本町はもう既に国が示している基準の3割を保育料減免をかけております。そういった試算面がどうなるかというのが1点と。

2点目に認可外保育についての助成というお話もあっております。認可外保育につきましては、今こちら予算書のほうに出てまいりませんが、こういった形で町のほうに来るのか、あるいは私立、公立でお金の出方が違うというお話もございます。交付税算入になるのか、あるいは別途補助金という形で来るのか、そういったところを見定めながら、まだ明確にといいますか、そういったところはよくわからない状態で制度だけ入れるというのはいかがなものかということで、今回当初予算では見送ったという経過でございます。

また、おいおい、10月からのことでございますので、説明会等、担当課のほうにあると思います。その時点でわかった時点、早ければ6月ぐらいでも補正できればというふうに考えているところでございます。これが分担金でございます。

次に、繰入金でございます。繰入金につきましては、ふるさと基金繰入金ということで繰り入れをしておりますが、補足説明書の93ページから94ページに上げておりますのがふるさと寄附金の充当額3億7,500万円でございます。ただ、この繰入金の中のふるさと基金というものには、このふるさと寄附金以外の善意の寄附、企業であったりあるいは教育関係でといった寄附も一度ここに全部積みさせていただいておりますので、4億1,210万円の繰入金にしておりますけれども、ふるさと寄附金ということで充当は3億7,500万円と、そのほかに先ほど申し上げましたほかからの寄附もこちらに積んでおります。この分が3,710万円をそれぞれ割り振っているということでございます。

ふるさと寄附については、国のほうも6月ぐらいから新しい地場産品とか、3割とかといったお話もございますが、これは去年の1月、12月分を今年度充当するというものが3億7,500万円ということでございます。歳入金額は、それら全部合わせて上げておりますので、金額的に4億円という金額が上がっているということでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

環境性能割り交付金についてはわかりました。

それで、説明書きの中に多分、案分という言葉があったんですけど、案分というのは、自動車税と軽自動車税になりますので、県との案分なのか、そこがちょっとわかりませんでしたので説明をお願いします。どこと案分なのか。すみません。

○木下信博税務課長

説明資料10ページの環境性能割り交付金の3、予算額の右側のほうに課税状況を調べ、の課税台数から案分したということで、先ほど申し上げましたとおり、自動車と軽自動車というのが現在含めたところでされてますので、その分の案分をしたところ

での計算ということとなっているところがございます。
以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

45ページの議会費から56ページの行財政事務改善費まで。

質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書48ページ、総務費第1項の第3節職員手当等の時間外勤務手当のところに質問です。

こちら毎年時間外労働関係、なるべく定時で帰れるようにということで、すごく取り組まれていると思いますが、今年度を反映して来年度をどのような形で時間外を見越されているのか。この策定根拠のほうを教えてくださいと思います。

○松尾裕哉総務課長

時間外の今年度の策定根拠でございますが、これまで時間外の予算計上につきましては、大体前年度の当初予算並みということで計上させてきていただいておりますが、何か年によりまして災害等もふえておりまして、それに対応する時間外も五、六百万円ということでも出てきておりますので、今年度の当初予算につきましては、主に前年での実績ベースで予算計上をさせていただいておりますので、前年度当初と比べますと大幅に増加しているというような感じもあると思いますが、そういうようなことで実績ベースで計上させていただいております。

ただ、時間外の抑制については、毎週水曜日をノー残業デーとかというようなことでもしておりますし、各課に毎月の時間外がどれだけでしたというようなことを、こちらの総務課のほうから各管理職、課長あたりに数字でお知らせしておりますので、抑制についてはできるだけ時間外がないようにということで指導はいたしております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

57ページの企画総務費から61ページの地域づくり推進費まで。ただし、道の駅、ふるさと応援及び白石農業塾関係は除きます。

○溝口 誠議員

予算書の57ページ、説明書の5ページ、公共施設マネジメント費でございます、

600万円。この事業は、今後町財政上重要な問題、課題を検討する大きな事業でございます。そういうことで、この計画書策定ですけれども、この中にあります平成32年度までに策定するということが、来年3月までという意味でしょうか、そこまでのことでしょうか。

それからまた、対象物であります。事業内容の対象物で町単独財源では策定が必要な施設とし、長寿命化による財政負担の軽減効果が高い施設ということで絞ってされるのか、全般的に全部されるのか、それ絞ってされるのか、お聞きしたいと思います。

それから委託先が決定したときにどこにするのか、後で知らせていただけるものか。以上、お願いします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

公共施設マネジメント費でございます。今回、個別施設ごとの長寿命化計画を策定ということで、来年から2020年度までの2年間をお願いをいたしているところでございます。今回の委託につきましては、個別施設ごとの劣化状況等をまず調査をさせていただいて、それから個別施設計画、事業内容の下のほうに1から6項目ございますけれども、この主な記載事項を含んだ計画を、策定を考えております。

一応2年間のうちに、今年度はおおむね劣化状況調査等をさせていただいて、2020年、2年目には個別計画自体のほうに入っていきたいというふうなことで考えております。

対象施設でございます。対象施設につきましては、例えば町営住宅とかについては、別途国のほうから長寿命化計画とかを国の補助事業等で作るようになっておまして、別途国のほうから指示がある分は、今回の業務委託からは外しております。

それと、基本的な考え方といたしまして、長寿命化するための予防、保全的な管理が必要な施設ということを考えておまして、おおむね建築面積を基準で、200平米以下の施設については今回の対象施設からは除いております。その理由といたしましては、一概には言われなと思いますけれども、そういった面積が小さいものについては、事後保全といいますか、そういったそのときそのときの修繕で対応できるというふうな考えでございます。大きい施設については、やはり今後の更新計画なり修繕、そういったものを出すことによって財政負担とか、財政の平準化、そういったものができるというふうな考えておるところでございます。

委託先につきましては、議決いただいた後に仕様書等で、こういった業務をされている実績のあるところを中心に指名で入札をしていきたいというふうに思っているところでございます。

公共施設の今後重要な部分だと思っておりますので、適宜議会のほうにも説明等をしていきたいというふうな考えておるところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

それでは、最初はそういう、全部一応対象施設は見られるということですね。その後で個別にされるということでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

対象施設については、先ほど言いましたように、規模の小さい200平米以下の分については今回しません。まず、施設ごとの劣化状況調査を。

200平米以外の分は全部します。失礼しました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

関連ですけど、まず、それは廃棄しますか。廃棄するという考え方でいくわけですね。あくまでも長期的に何か維持管理を延ばすというようなことでしょうか。というのは、きょうもふれあいパークなんかでも1億円以上の空調施設の修理代とか出ております。今後ますます出ると思うんですもんね。ですから、そこら辺をどうするかというふうなことまで含んで調査をされるわけですか。あくまでも修理なんかして、そこを延ばしていくというような考え方でいくわけですか。それはフリーでいくわけですか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

今回の委託につきましては、先ほど言いました対象施設について、まず今後どれくらいかかるのか、現在法定の耐用年数があると思いますけど、例えば法定より10年延ばすためにはどれくらいの改修費が必要か、どの時点で大規模改修が必要かという、そういった費用を算出することを考えております。当然その施設につきましては、今後庁舎内でも行政改革推進本部とか、今後公共施設のあり方、それと当然施設を利用されている住民の方等の意見を聞きながら進めていくことになりましたけど、今回の委託につきましては、どれくらいの費用がかかるかという部分を算出をしたいと、当然それによってこれだけ費用がかかれば、じゃ、この施設はどうするかというのが当然出てくると思いますので、その施設を長寿命化するための改修費用なり、大規模改修なり、そういったものの費用を算出することを考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

1点お伺いします。ページ59ページでございます。

59ページの中ほどですけども、相乗りタクシー停留所作製委託料ということで6万円計上されておりますけども、何か言葉が相乗りというふうなことで、何か新しい言

葉が出てきたなというふうな感じがいたしますので、その説明をまずお願いしたいと思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

相乗りタクシー停留所製作委託料ということで、相乗りタクシーというのは小城市と共同にしています廃止路線代替バスのことでございます。今回相乗りタクシー停留所製作委託料と計上させていただいているのは、6月1日オープンの道の駅に、小城市からの相乗りタクシーを道の駅までつなげたいということで、今回、停留所がございませんのでその分の製作したいということでの計上でございます。相乗りタクシーというのは、小城市との共同運行の分でございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

前、新聞報道等に何か相乗りタクシーというふうなことで、お客さんを拾ってずっと行くようなことを報道等でされてあったもので、停留所ば、私はその委託料やというのは、そういう路線ばあ何ちゃ考えてかなあというふうな考えでございましたのでちょっとお伺いしました、結構です。

いや、そやけん、そがあな考えあるかなかか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

この小城市との共同で走らせております相乗りタクシーについては、現在停留所を設置しておりますので、そこでの乗りおりというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

関連ですけども、相乗りタクシー、ゆうあい館から牛津駅まで、その延長ということですね。

それで、その下に地区名の表示板、これはその分に関しての委託料ですか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

地区名表示板の設置委託料でございますけども、これにつきましては町内いろいろな地区で地区名表示をしておりますけど、有明地区の一部で前立っていたところが私有地のところに立っていたものが、そこがそのときは空き地だったんですけど、建物が建ったことによって地区名表示板を撤去されておまして、その分を新たに設置をしたいというところでの予算でございます。

以上でございます。

すみません。相乗りタクシーの件でもう一度答弁させていただきますけども、牛津

駅から道の駅までにはつなぎたいということで考えておりますので、以上、お願いします。

○溝口 誠議員

予算書の59ページ、説明資料の7ページですけれども、この13節の委託料130万8,000円、ファシリテーション業務委託料。この内容ですけれども、多分いろんな店を出したり、そういう感じのやつですか。これ継続事業で今までもされてきた事業ですか。もし継続されている事業であれば、その効果等を述べていただきたいと思います。

○坂本博樹白石創生推進専門監

ファシリテーション業務委託料でございます。

事業内容の説明書の7ページをごらんいただきたいと思います。

この業務委託につきましては、地域づくり協議会の設置支援事業ということで、現在協働による地域づくり協議会の設立に向けて検討委員会を設置し、進めているところでございます。この地域づくり協議会を進める上で、まず校区ごとにモデル地区を選定をしたいということで考えておまして、そのモデル地区でのいろいろな打ち合わせ、話し合い、そういったものについて専門の調整役といいますか、進行役、そういった方をファシリテーターといまして、そういった方をお願いをしたいと、各モデル校区での話し合いの取りまとめという形で話の進め方だったり、調整だったり、そういったものをするためのファシリテーションの業務委託料でございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

関連になりますけれども、説明資料の7ページ、ここの部分の、先ほど募集方式によりモデル校区を選定しというふうに説明ございましたけれども、どのような募集方式でやられるのか。その校区の選定というふうな大きな枠組みということですので、町民の一人一人の意見を吸い上げて募集をかけてやるのか。校区ごとに取りまとめた募集方式でやるのか。そういったところの選定方法を教えていただければ。

○坂本博樹白石創生推進専門監

募集方式ということでございます。

現在、検討委員会のほうから町のほうに今後のまちづくりの進め方について全体的な方向性を示していただきました。それで、基本的には各校区を1つの単位とした地域づくり協議会というのを考えております。それで、まだちょっと行っておりませんが、まず校区ごとに説明をさせていただきたいと思っております。今週末から来週にかけて行うようにしておりますけれども、校区ごとに、まず駐在員さん、公民館長さんを対象にさせていただいて、当然その話は地区におろしたりもする必要があろうかと思っておりますけど、そういった中で興味が、うちのほうというふうな希望があれば再度、もう少し詳しいところでの説明をしていただけてきて、基本的には校区をモデル事業として募集をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

わかりました。

それで、手を挙げるところがどうなるのかわかりませんが、数箇所もしあったとしたとき、そういったところの、どこもかしこもモデル校区というわけにはいかないでしょうから、そこのところをどういうふうに変定条件として決めていくのかというところまでは、まだ決定してないというところなんではないでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

モデル校区がうちもうちもというか、数箇所出た場合でございますけれども、企画財政課としては1年に1箇所をお願いしたいというのが基本でございます。それで、何箇所かあった場合にどうするかということでございますけれども、検討委員会もございまして、そういった中で課のほうでも協議をしながら、基本的には1箇所を選定をさせていただきたいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません。予算書の58と60、空き家バンク事業のところについての質問です。

説明資料の9ページにあります。何点か確認をさせていただきます。

まず1つ目、移住・定住相談者向け説明会等への参加というところなんです。こちら具体的にどのような取り組みを考えられているのかというのを教えてください。

もう一つ、事業の効果として町内に現存する空き家の有効活用と特定空き家となることの防止というところがあります。現状の空き家バンクの運用から考えると、基本的には不動産会社さんのほうで登録されている物件のほうが必要があるということなんです。一番大切な特定空き家となるのに対しての防止というところで、現在貸そうと考えられてない方への取り組み等が、ちょっとこの説明書のところに関しては見えてこなかったんで、そのあたりについて教えてくださいませんか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

まず1点ですけれども、移住・定住相談者向けの説明会というところでございますけれども、現在、東京とか、福岡とか、そういったところで移住相談会というのが、県が主催になったところっております。そういったところに町としても出向いて、移住・定住、そういった説明をして白石町をアピールしたいというふうにご考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○松尾裕哉総務課長

特定空き家等になるための防止というようなことも、ここの重要候補でございますが、総務課といたしまして今年度、また当初予算でもお願いをいたしておりますけど、今現在、特定空き家等を指定する場合は、空き家等対策検討委員会ということで委員会を設けまして、現地確認をして特定空き家に該当する事象であれば特定空き家を指定していくということをしてしておりますが。

まだそのほかに、31年度から組みたいということで当初予算でもお願いをいたしておりますが、その検討委員会のほかに、それが発展しまして空き家対策協議会というようなことで立ち上げたいということで今計画をいたしております。これにつきましては、もちろん空き家関係の対策、それから空き家の有効利用の面についても協議をしていただくということで協議会を設立したいということで、委員の謝礼等を今年度当初予算でお願いをいたしているところでございます。

そのような協議会の中で空家等対策計画というようなことを、町としても策定をしなければならないということで考えておりますので、空き家対策それから空き家の利活用ということを含めてまして計画を、31年度からその計画に向けて取り組んでいるということで予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

最初の説明会等への参加のところ、東京等へのほうに出向いて、そういった各地方自治体のほうで取り組まれている説明会等に参加される予定があるということだったと思いますが。そしたら、今現状としては具体的なところはまだ定まってないという認識でよろしいでしょうか。

それともう一つ、先ほどの空き家対策検討委員会については、内容的には空き家バンク事業の一環として取り組むのが一番適切なのかなというふうに考えているのですが、そのあたりについての連携、情報共有等ほどのような形で考えられているとか、今の時点で何か判明しているのでしょうか。

○坂本博樹白石創生推進専門監

相談会等の現状ということでございますけども、今年度も東京等のほうの移住フェアといたしますか、そういった相談会等にもうちのほうから行って、いろいろな相談等を受けているところでございます。

以上です。

○松尾裕哉総務課長

空き家対策計画を策定する、仮称でございますが、空き家対策協議会というような協議会を立ち上げたいというふうに思っておりますが。当然、先ほど申し上げましたように、特定空き家対策をどうするか、壊れている危険や空き家をどうするか、別に空き家を利活用するのはどうするかというようなことの総合的な計画を策定したいというふうに考えておりますので、当然、今の総務課と企画財政課で空き家の状況関係

と、空き家バンク関係の担当をしておりますけど、当然情報共有して、その協議会の中にも建設業関係の方で、例えばこれは特定空き家に、こういう危険空き家ですよという判定をしていただく方とか、例えば不動産業の方に入っていていただいて利活用はどうしたらいいかというようなことで、総合的な計画をつくっていきたいと考えております。情報共有はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ここで今私がお尋ねしているのは、一番大切なところに関しては、現在貸そうと思われているところに関しては、大分話は進みやすいと思うんです。ただ、町内のほうにはお店と住宅等が一緒になっているということがあって、なかなか貸そうとしても難しい状況があるとか、いつも一般質問等でも取り上げさせていただきましたが、荷物等があって、なかなか貸すまでの道筋が遠いというところがある。今現在貸そうと考えられてない方の空き家について、どのように実際の活用のところまで考えていただく道筋を考えるのかと、取り組みにかかっているのは一番、今後の特定空き家を減らすという、潜在的になりやすいところに関しての数を減らすというところに関しては一番大事な取り組みだと思っておりますので、引き続きその点について力を入れていただければと思います。

以上です。

○松尾裕哉総務課長

店舗兼住居というようなことの空き家活用については、私も先進地を視察に行っておりましたが、やっぱりその部分がなかなか活用ができないというようなことで、先進地であってもなかなか難しい事例ということでございました。当然、計画の中ではそういう対象まで含めて対応していくような計画を、今後検討しながら策定していきたいと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時33分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

質疑を再開します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

61ページの広報広聴費から65ページ、諸費まで。

○川崎一平議員

61ページの13節委託料です。

町紹介映像作製委託料200万円とありますけれども、これ、以前、白石がばいよかところ発信事業で何年前ですか、三、四年前だと思うんですけれども、予算として上げられておりました。これによって10分程度の動画を、当初説明では5分程度の動画を10本つくるといような話だったんですけれども、結果10分程度の動画を1本、そのとき513万円でしたか、大層な巨費を投じられて製作されております。それと全く同じような感じで今回200万円、また外部委託で、これも丸投げになってしまうのかなあと、ちょっと危惧しておりますけれども。

以前、私がそのときにお話ししたのは、せっかく予算をつけるのであれば、なるべく町内に効果が出るように、町内の有志を募ってチームをつくっていただいてレギュレーションを決めて、それで予算をそこにつけていただいて、最後は選考会を行うような、そういった効果のもう少し大きい予算の使い方、執行の仕方をしていただきたいということをお願いしておりましたが、今回また200万円どんと、前回よりもは額的に減っておりますけれども、200万円どんとつけられております。この200万円の使い方、以前と同じような形になるのかどうかわかりませんが、その辺の説明をまずお願いします。

○松尾裕哉総務課長

議員おっしゃいますとおり、平成27年度にPR映像「しろう！しろいし」というようなものを作製いたしております。それを今回31年度におきましては、主要事業のところでも若干御説明を申し上げましたが、町の風景とか、行事、イベント等、特に特産物等に主眼を置いて映像で見る白石町という、仮称でございますが、を作製したいということでございます。

この作製の計画につきましては、今総務課と企画財政課それから産業創生課でPR検討の組織を立ち上げておりますので、そこの中で作製をしたいということで今度予算をお願いしております。予定ではダイジェスト版を1本、それから特産物を紹介する映像を3本ということで計4本を作製する予定ではございます。それで、この映像等につきましては、町等が所有します映像等もございますので、今後作製をどのようにしていくかというようなことにつきましては、今言いましたPR部会がございまして、そこで検討をして、どういう依頼の仕方をするかとかというふうなことについては、今後検討させていただきたいと思いますが、一応その内容については、映像は4本程度作製をさせていただきたいということで計画をいたしております。

以上です。

○川崎一平議員

また、詳細については今後検討されていくというような形で理解してよろしいでしょうか。ぜひ、前回が悪かったとは言いませんけれども、そのまんまずっと前回と同じような形でいくのではなく、なるべく白石町にいる若い人だけではなくていいんですけれども、そういった映像とか、今はもう世間を見回しても携帯電話1本でティックトックにしる、SNSを利用した部分というのはもうはるかにやっぱり、子供た

ちでも遊びの上で活用して、そこの遊びで活用できるぐらいのレベルまで来てます、アプリにしろ。せっかく予算をつけられるのであれば、なるべく町内に効果があって、しかも町内いろんな方々が盛り上がるような予算の執行をぜひともお願いしたいということでお願いしておきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

議員言われますように若い方とか、そういう方からの意見等がもらえるかどうか、その辺まで考えたりしながら、町内で効果があるようなものについて作製をしていくように、庁内で検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○中村秀子議員

予算書64ページ及び65ページに空き家関連の予算が計上されております。

まず、先ほど御説明があった諸費の報償費の中に空き家適正管理判定委員会の謝礼ということが1つ、それから65ページのほうの13の委託料に空き家撤去委託料、それから次の工事費に空き家撤去工事費、またその次に空き家除却事業費補助金というように関連項目が4項目、空き家をどうしようかというところに本気に施策として立案されているようなところを見受けまして、この事業を総合的な姿として委員会の方にそういう判定をしていただいて、さきでこれを除去するのか、できないのか。そして、頭出しですけれども、除去費用まで見込んで頭出しをしてあるということ、自力でできるところには補助金とかということじゃないかなという想像をしているんですけども、ここらの辺の4つの関連について御説明をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

まず、空き家適正管理判定委員会委員謝礼の8万7,000円でございますが、これにつきましては、先ほど友田議員のところでも少し説明をさせていただきましたが、今現在特定空き家等を判定する場合には、空き家等対策検討委員会で検討しての特定空き家の判定をいたしております。それが大体年に2回程度の予定をいたしております。

それから、今回31年度から取り組んでいくこととしております空家等対策計画の策定に向けて、この検討委員会とは別にその後の協議会、検討委員会を発展させるような協議会になると思いますが、空き家対策協議会を、これも年2回、31年度で予定をしております、その分の委員に対する謝礼でございます。この空き家対策協議会につきましては、特定空き家等の除去関係それから有効利用の面についての検討をする上での、いろいろ協議会にお話をさせていただきたいということで、ここで謝礼として計上させていただいております。

次の委託料ですが、空き家撤去委託料ということで2万円計上させていただいております。特定空き家いわゆるまたほかに危険空き家等があって、緊急的に除去をしなければならない部分があることに対して、例えば29年度でしたか、対応いたしました、室外機を撤去しなければならないという、ちょっと緊急的なそういうふうな対応をする場合に、この空き家撤去委託料で撤去をしていただいて、そこで支出をさせ

ていただくための予算計上をしております。

また、このほかに7の賃金もございますが、そういう同じような感じでございますが、作業賃金については、個人にお願いした場合に作業賃金というようなことで緊急的な対応をしていただいた場合は賃金で対応いたしますが、例えば室外機等でありましてガス等があったり、電源等があったりして、業者さんでなければお願いできないような部分がありますので、その分については委託費の中で対応させていただくということで、ここに計上させていただいております。

それから、空き家撤去工事費1,000円、頭出しにつきましては、行政のほうで代執行等をする場合に工事費が必要になってまいりますので、その分の対応があったときのための頭出しということで1,000円をさせていただいております。

それから、空き家除去事業費補助金の70万円でございますが、これは特定空き家を撤去、除去された場合に補助します金額でございますが、非課税世帯の方が撤去された場合は、今の要綱でいきますと50万円、非課税世帯以外の方が撤去されますと20万円ということで、一応1件ずつ70万円ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

○中村秀子議員

ありがとうございました。

今のところお聞きすると、空き家関連の委員会が3つ、空き家対策検討委員会、その次にその後空き家対策協議会、それから適正管理委員会と3つの委員会がそれぞれ年2回ずつ開催されるというような御説明だったと思いますが。私たちが見て検討委員会と協議会と判定委員会って、どういうふうなすみ分けがあるんだろうかってわかりません。また、年2回程度の会議なんですけど、委員は全く別の方を選定するような見込みなんですか。検討委員会はこの人じゃなければならぬ、管理委員会はこの人じゃなければならぬというような縛りみたいなものがありますか。

○松尾裕哉総務課長

私の説明不足で申しわけございません。

まず、空き家適正管理判定委員会の委員謝礼ということの内訳といたしまして、協議会自体は2つでございます。空き家等対策検討委員会と空き家対策協議会、これをちょっと総称的な形でこの予算書には空き家適正管理判定委員会というような名称でしておりますので、協議会自体は2つになっております、検討委員会と協議会と2種類でございます。

それで、委員の内容でございますが、今現在ございます空き家等対策検討委員会につきましては、建築士の方がおられまして、そのほかは役場庁内の職員で構成をいたしております。それと、空き家対策協議会はまだ具体的にどなたをとというふうなことは決めておりませんが、今言いました建築士の方とか、不動産業の方、利活用の部分も計画的に入ってまいりますので、その辺の方は協議会の委員として参入をしていただきたいということで今考えているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○大串武次議員

予算書の62ページでございますけど、13節の委託料、内部情報ハードウェア保守料、現地運用サポート支援委託料、セキュリティー研修業務委託料、パソコン設定設置委託料2,155万8,000円、この内容説明をお願いいたします。

○松尾裕哉総務課長

まず、内部情報系ハードウェア保守料1,792万7,000円でございますが、これにつきましては2つの内容がございます、1つは内部情報系ハードウェアの保守ということで、グループウェアの中で今文書管理とか庶務事務のシステムがございます、役場の中の文書管理システムとかございます。それと、その保守料と内部情報系のネットワーク、庁舎内でネットワークを組んでおりますが、その部分のネットワークの保守料ということで1,475万3,000円でございます。それから、もう一つが内部情報系システムの人事給与、人事評価システムを今年度導入をいたしております、30年度に、その部分の保守料が31年度で発生しますので、その額が317万4,000円ということで合計の1,792万7,000円でございます。

次に、現地運用サポート支援委託料の13万2,000円でございますが、これは年度末の前に異動等の内示がございます、パソコン等の支援に外部の方から入ってきていただいてサポートしていただくというようなことで、その委託料を設定をいたしております。

それから、セキュリティー研修業務委託料ということで、最近ではセキュリティーに関する漏えいとか、その運用方法について大変厳しい対応が迫られておりますので、職員に対するセキュリティーの研修を2日間ほどさせていただきたいということで8万8,000円を計上いたしております。

それから、パソコン設定、設置委託料ということで、これにつきましてはファイルサーバー等の更新作業業務ということで298万6,000円ほど、それからLGWANという行政内、国、県、町で接続をしておりますネットワークがございますが、その第4次ということで、また国のほうから示されまして、第4次改定ということでLGWAN、いわゆる国、県、町行政関係のネットワークの更新をしなければならないようになっておりますので、その設定の委託料ということで32万4,000円、それから毎年度不要になりましたパソコンを処分をいたしておりますので、そのパソコンの処分委託料として14万円ということで、パソコン設定、設置委託料については合計は341万1,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○大串武次議員

今、最後のパソコン設定と設置委託料関係で、先ほど更新をしなければいけないと

いうことをごさいましたけど、何年越しに更新しなければいけないものか。それパソコンは1台なのか、2台なのか、お尋ねいたします。

○松尾裕哉総務課長

L GWANの更新ということですが、これは今言いましたように、第4次というように国からずっと示されておりまして、何年ごとに変更しなさいということではございませんで、国から指定をされて今回L GWANを国が変更してくださいというようなことありますので、基本的には何年越しにということはありません。

それと、パソコン1台というようなことではありませんで、ネットワークの設定ですので、パソコンを更新していくのではなくてネットワークの更新をしていくということです。パソコン1台か何台かというようなことではなく、全体のネットワークを更新するということをごさいます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

大串議員のところですけど、内部情報系ハードウェアで保守料ということで、先ほど説明の中で職員のパソコンの中のことを言われたと思うんですけど、今のこの予算書も電子化されて、職員のパソコンで見ることができるんですか。

○松尾裕哉総務課長

この予算書ですが、予算書自体はPDF化をされておりますので、そのこの予算科目のところに入っていけばPDFですので職員全員見られるようになっております。

○前田弘次郎議員

ということは、電子化ですので、もし今後タブレットとか入ったときには私たちも見ることができるというような考え、そこはまた違うんですか。

○井崎直樹企画財政課長

私のほうから若干補足いたします。

内部情報といいますのは、インターネットに出ないということをごさいます。職員のパソコン、インターネットに出る場合は別の仕組みをつくっております。これは内部ですので、特に行政情報です、私どもが扱います行政情報を使っております。もう一つあるのが広域電算センター、こちらは住基関係をしております。パターンが分かれています。

お尋ねのタブレットということをごさいますが、そのタブレットの設定がどうなるかによって見えるか見れないか。私どももこれにお金をかけているというのは、役場職員が違う課に行けないんです。私は企画財政課ですので企画財政課のファイルは見れますけども、総務課のファイルは見れません。そういったセキュリティーをかけております。完全な縦割り、個人情報の管理ということにお金をかけているということで御理解いただきたいと思っております。

○溝上良夫議員

1つ関連しますけど、さっきの委託料です。セキュリティー研修業務委託料、これ今年度からの予算みたいですが、継続されるものなのか、職員全体で2日間の研修を行うものか、そのことについてと。

63ページ、負担金の一番下、県情報セキュリティークラウド運営負担金、これは市町村で負担していると思いますけども、我が町の負担割合、各市町村均等の割合の負担金なのか、そこら辺をお伺いいたします。

あっ、もう一つ、そのセキュリティーの研修委託料ですが、これからずっと発生というか、毎年研修をやられるものかどうか、お伺いいたします。

○松尾裕哉総務課長

セキュリティー研修ですが、今、予定として2日間ということですが、基本的には全職員を対象にいたしますと2日間できないというようなこともございますので、それについてはある程度年齢的に絞るものか。その半日、半日で2日間組みますと全職員は対象にできますので、この辺についてはまだ、どの程度までの研修をした方がいいかというようなことについては検討をさせていただきたいと思いますが、セキュリティーに関しては毎年毎年変わっていきますので、研修についてはできれば毎回お願いしたいなということで考えております。

それと、県の情報セキュリティークラウド運営負担金でございますが、これにつきましてはそれぞれの自治体で、市町村でセキュリティー関係は今までしていたのを、県が窓口になってセキュリティー対策に取り組むというようなことで、それで県それから市、町に対して負担割合がございます。一応県が構築をいたしておりますが、その運用につきましては、大体県が4割、市町村が6割程度の運営の負担割合というふうになっております。

以上でございます。

これにつきましては行政職員数とか、そういうふうなものがございますので、全市、町が一緒の割合にはなっておりません。

以上でございます。

○溝上良夫議員

セキュリティーの研修のことですが、情報を盗むのはやるか、やらんかの問題です、今。ぜひ、職員の意識向上のためにセキュリティーに関しては研修を徹底して行ってもらいたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

他自治体ではいろいろセキュリティーで問題等も発生いたしておりますので、今回新たに計上させていただいた分につきましても、職員には徹底をしたいということで計上させていただいておりますので、今後引き続き対応させていただいて、できれば全職員を対象にさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数62ページの14節の使用料及び賃借料ですけれども、その中にW i - F iのアクセスポイント使用料ということで44万5,000円上げられております。その点でお伺いしますけれども、今総合センター等でこれ昨年から使われるようになったような気がいたしますけれども、その件についてなんですけれども、多分時間が30分やったですか、1時間ですけど、決められております。使用回数が1日3回までというふうなことで決められておりますけれども、私使いよってみよって、あれが時間はよかですけども、3回が3回でスマートフォンを使いよって、1回つながるですよ、ポイントにつなげて電源がオフになるんです、ちょろっとばっかいしか使わんけんですよ。それも1回って数えるわけです。もう時間に制限ない、目いっぱい使うんじゃないくて電源が落ちたら、そこが1回になるけん、ちょっと不便かですもんね。その辺の改善点、もう少し使用者の、使用して思うてから窓口等があって、改善点ば言われている部分があるかもわかりませんので、その辺をよく改善していただきたいというのを、ちょっとお伝えしておきます。

○松尾裕哉総務課長

議員おっしゃいますとおり、今2回の使用になっておりまして、これにつきましては、一番最初は無料するときどの程度までで設定するかというていろいろ議論しまして、とりあえずという言い方はおかしいですけど、ちょっと2回して、それで設定をしようということにしておりますので、今議員おっしゃいましたとおり、いろいろな御意見があると思いますので、その辺は御意見をいただいて、また新たに設定をしていくというようなことで当初から考えておりましたので、いろいろ意見をいただいて、一番情報を見たいときに使えないとか、そういうようなことがあっては困りますので、その辺は適時改善をしていくようにしておりますので、いろいろ意見をいただけたらと思います。

以上でございます。

○吉岡英允議員

改善をよろしく願います。

ちょっと私が年末にあそこがサンタクロースの基地にしておるもんで、使いよって、ちょっとこれは使われんばいという話になって、そういうこともございました。

それともう一つ、アクセスのポイントですけども、この辺もW i - F i使われる環境を整備していただきたいですね。そしたらもっと、今タブレットの話も出よるですけども、やはり使いやすなるけん、その辺も御検討のほどをよろしく願っておきます。

○松尾裕哉総務課長

役場庁舎内にも1箇所しているところはしていますが、こちらにはないということで、これにつきましてもいろいろ御意見があると思いますので、これにつきましては、この予算には計上いたしておりませんが、検討をさせていただいて、できるだけ使えるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

予算書63ページ、11目の8番報償費、男女共同参画等に係る懇話会、委員会報償費が計上されております。その19節の負担金で男女共同に関する予算が計上されておりますが、これ去年の30年度決算ではかなり多くのお金が残として残ってございました。一体、男女共同参画に係る予算計上というの、たったこの2項目だけなんです。しかも、それが多くのお金が残されて、どんな会議が行われたか、どういうふうに男女共同参画を進めていこうとしているのかが全然わからないような状況だと私は思っておりますが。報償費、男女共同参画に係る懇話会の内容について、回数、懇話会の内容をどのような形で、どのように進もうとしているのか教えてください。

また、その負担金については、いろんな団体に補助金を出されているのは存じておりますけど、そこについても説明をお願いします。

○坂本博樹白石創生推進専門監

男女共同参画等に関する懇話会の委員報酬でございますけども、この委員につきましては、男女共同参画社会づくりの推進団体の活動を支援するということと、あと現在白石町で第2次白石町男女共同参画推進プランを策定をいたしているところでございますけども、この推進のためのそういった懇話会の意見を聞くというようなものでございまして、今年度におきましては、この予算につきましては懇話会の2回分の計上をさせていただいております。今年度は1回開催をさせていただいたところです。男女がお互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、そういった社会づくりのための御意見をいただくというところでございます。

あと補助金につきましては、これにつきましては白石町男女共同参画未来ネットの会という団体がございます。ここの活動に対しての補助金という形で計上させていただいております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

2つお聞きします。

まず、予算書65ページ、19節負担金補助及び交付金のところです。犯罪被害者等支

援見舞金40万円計上されています。こちら昨年と同じく3月議会のときだったと思いますが、決められたのが。こちら1年間やってきたというところがあったと思いますが、こちらは恐らく今年度に関しては利用されたことがなかったかと思いますが。ちょっとお話を聞くと、この制度については、なかなか知らない方が結構まだ町内にも多数いらっしゃるというところがあるので、今年度においての広報の仕方と、来年度についてどのように取り組まれる予定があるのかというのをお願いします。

○松尾裕哉総務課長

犯罪被害者等支援見舞金でございますが、この予算的には計上させていただいておりますが、支出実績はございません。

それで、広報等ということでございますが、なかなか対象者の方にとっては、とてもデリケートな部分もございますので、広報紙等とかでこういうのがありますというような広報じゃなくて、警察とかというようなことで連携をさせていただいて、そういうようなことで情報共有とかがありましたら広報にはしたいと思いますが、一般的にはこういうのがございますというようなことは、今までもしていないと思いますので、今回新たにそういう広報紙等を使っての広報ということについては考えておりません。

以上です。

○友田香将雄議員

12月末にこの制度を利用したことがある方と、もちろん町外であります。お話ししたときに、やっぱりこれは被害を受けられる前にこういったものがあるというのを耳に挟んでいたことがあったので、実際そういった事例のときにちょっと相談してみようということになったということの話がありました。なので、こういう制度は、ちょっと言い方が適切じゃないかもわからないんですが、使わないのが本当が一番いいんです、縁がないというのが一番いいんではあるんですが。もし万が一のときに、そういった頭に浮かんでくるというのが大切なところかなと思いますので、確かにおっしゃられるようにデリケートな問題でもありますので、適切な形での取り組みをぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、また別の項目なんです。61ページのがばよかとか発信事業のところですが、予算書1ページなんです。こちら、目的のところ特に福岡都市圏についてターゲットとしたPR活動を行っていくというところで上げられてます。内容的には、ぜひお願いしたいというところがありますが、そこで1つお聞きしたいと思います。

こちら、福岡都市圏ということにあります。実際白石町のほうに都市圏の方が来るためには、電車で来るとなると大体特急で50分で肥前山口駅、肥前山口駅からこちらのほうに来るためには直接、すぐ乗れたとしても10分弱程度、それから駅から道の駅に行くとなるとまた車等の手配が必要になってくるというところで、便としてはそんなに便利なおところではないと思っております。じゃ、自動車関係で来るとなると、そこも、例えば高速等でダイレクトに行ける形でもないの、沿岸道路等の開通が入ってくるとまた改善されていくとは思いますが、今のところそんなに、じゃ便

がいいのかとなってくると、そこはなかなか難しいところがあると思います。そのあたりについて、都市圏のほうから、ターゲットとしているということだったので、具体的にどういった形で人の流れというのを考えられているのかというのを教えていただければと思います。

○松尾裕哉総務課長

先ほど犯罪被害者等支援事業については、庁舎内での連携をいたしておりますので、各課そういうふうな事案等、まだ広報できるようなところがあれば、担当関連部署においても広報はさせていただきたいと思います。

それと2点目ですが、がばよかところ発信事業でございますが、今のところ福岡市の市役所のところに産業創生が主体となってPRに、今特産品とか売っておりますが。それで、フリーペーパーを作成して、こういう事業がありますというようなことでさせていただいております。それで、今、福岡都市圏でPRに行った場合も、福岡市民の方だと思っておりますが、もう並んで待っておられるというような状況で、大変フリーペーパーの活用にはなっていると思います。

それとあと、今月は長崎駅のほうにPR活動に行かせていただいております。これ産業創生とかうちの総務課、企画財政課のほうで連携して行っておりますので、まず、近郊の都市をターゲットとしてさせていただきたいと思いますが。今言われますように、電車で来ても道の駅までは、またそこから行かなければならないというようなことがあります。大牟田等、向こうからは沿岸道路を使っていただいで直で来られるというようなこともございますので、福岡県関係はそういうような都市交とかも福岡県内は整備をされておりますので、道の駅まで来るのはそんなに時間的にもかからないと思いますが。逆に長崎等とかになりますと、車また電車で来た後の交通手段等も必要になりますので、その辺については今後PRをしていく上で、がばよかところ発信事業を活用する上で検討しながら活動させていただきたいと思います。

以上です。

○友田香将雄議員

PR活動としては、本当に大切な取り組みだと私のほうも承知しておりますので、その都市圏のほうももちろんPRをぜひ推進していただくとともに、まずは近隣地域のほうにもしっかりPRをやっていただきたいというところがあって、特にケーブルテレビでのほうのPR放送とかがあったので、杵島郡関係に関してはもちろんできると思います。それ以外のところに関しては、こう言うとまた個別な形になりますか、わからないんですが、しっかりとPR活動に取り組んでいただいて、それとあわせて、各自動車であったり、電車であったりという交通手段のところにも道の駅、もしくは町内への移動につながるような足の確保というところも含めて、今後も取り組んでいただければと思います。

以上です。

○松尾裕哉総務課長

道の駅もできますので、PRについては本当に庁内でいろいろと考えて強力に進めたいということで思っておりますので、PRについてはしっかりやっていきたいと思っております。

また、今議員おっしゃいました、ケーブルテレビもありますのでケーブルテレビの中に入れていただいて、またほかのところにどういうふうなPRができるかということについても、ケーブルテレビ等とも相談をさせていただきながらしていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

質疑がないようでございますので、次に移ります。

66ページの税務総務費から76ページの監査委員費まで。ただし、69ページから71ページの戸籍住民基本台帳費の分は除きます。

○溝口 誠議員

予算書の68ページでございますけれども、ファイナンシャンプランナー委託料66万8,000円。これは、私の記憶では2年ぐらい前からこの事業が始まりまして、かなりこの事業で収納率アップができたと思います。その効果と、また前年度と同じ予算なのか、そしてまた66万8,000円の使用の中身、どういうことに使われるのか、お答え願いたいと思います。

○川崎 直収納対策専門監

ファイナンシャンプランナー事業につきましては、平成26年度から取り組んでおります。本年度5年目となっております。議員おっしゃいますように、この事業によりまして相当の効果を受けられます。

今年度でございますけれども、2月まで延べ63名の方に相談の通知を差し上げまして、12名の方が相談を受けられております。この12名の中には、税外の再建の方も2名含まれております。今年度は分割納付の約束の後、相談を受けられた例もあり、FP相談のことを聞かれ相談に来られたたいという方もおられます。

過去4年間の成果による分納によりまして、2月までの実績できでございますけれども、400万円ほどの分納が今まで行われております。そして、新たに相談を受けられる方の掘り起こしも必要ですが、過去に相談を受けられた方の再相談、また今年度もあったように滞納はないものの生活再建のことで相談したいという方もいらっしゃいますので、今後も町民の方の生活再建が図られればと思ひまして、この事業は続けさせていただきたいと思っております。

この66万円の予算の内容でございますけれども、毎月1回、第2火曜日の日に相談日を設け、午前9時から午後7時までを受け付け時間としまして、相談を実施しております。その相談員の謝礼、それが66万8,000円の内容となっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

144ページの常備消防費から148ページの防災費まで及び181ページの公債費から最後の191ページまで。ただし、189ページの継続費及び190ページの債務負担行為関係の調書を除きます。

○溝上良夫議員

予算書の146ページ、防火水槽の整備費583万円です。これは福吉のプールみたいなのを改修ということですが。どういう言い方するかかわからんですけども、密閉式じゃなくてオープン方式でフェンスを回して安全管理をするというふうなやつだと思いますけども。密閉方式、マンホールをつけた方式を検討されたのかどうか。そこら辺をまずお伺いしますのと。

オープンになっている防火水槽、町内に何箇所あるのか、その管理はどこでされているのか、福吉だったら福吉が今後管理をしていくのか。そこら辺のすみ分けをお話をお願いいたします。

○松尾裕哉総務課長

今回、福吉に児童公園内にございますプールを防火水槽に改修するという事で工事費をお願いいたしておりますが、議員おっしゃいますとおり、マンホール的のいわゆるユニット的な防火水槽というのもございます。ほかの自治体ではそういうユニット式の防火水槽、マンホームのふたがついているような防火水槽を整備をされているということで、これにつきましては予算額としては、約七、八百万円程度は予算額としてかかるというようなことを、他の自治体の参考事例をお伺いしますとそれぐらいかかっているということでございました。それで、今回、福吉の児童公園のプールを改修するという事で、現状といたしましては改修をして、そこに水をためて、周りはフェンスを新たに設置をして、フェンスのところ給管を差し込むようなところを作製するという事で、計画としてはそういう計画でございまして、実態としましては、今、弥栄神社のところに防火水槽がございまして、あのような形に改修をさせていただきたいということで考えております。

それで、ユニット式の防火水槽を、例えば今ございます福吉児童遊園のこのプールに据えた場合は、据える費用を含めると約2,000万円程度はかかるのではないかとということで、予算的に検討したときにそういうふうな数字が出てまいりましたので、今回はプールを改修させていただいて、フェンスを張ったような防火水槽にさせていただきたいということで考えております。

オープンになっております防火水槽が何件あるということにつきましては、私が今把握しておりませんので、この辺に関しましては後もってでよろしいでしょうか。

管理については、できれば地元の消防団のほうに管理をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

ユニット式を新たにじゃなくて、今度改修でしょう。改修するに当たって、要はふたをつければいいわけですよ、P C板か何かで。そういう方法を考えなかったのかどうか。それだったら予算的には問題ないんじゃないかなというふうに思うんですけども、それ考えたんですか。コンクリートの厚い板を上の方に張る工法は考えなかったのか。

○松尾裕哉総務課長

あそのこのプールの部分については、昭和四十七、八年ごろにつくられたプールでもございまして、重量等のことも検討いたしまして、最終的にはフェンスを張るというようなことで予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

148ページ、15節の工事請負費ということで防災行政無線再送信局整備工事、この意味がちょっと、中身がどういうことなのかちょっと説明をお願いします。

○松尾裕哉総務課長

今現在の防災行政無線を送信するために各局をずっと設置をいたしております。それで今現在、住ノ江地区とか、六府方区が電波の送信が悪いということで、今入ったり入らなかったりしている状況でございますので、ここの本局から、福吉に今局がございまして、そこに増幅器をつけて、こっから電波を飛ばして、福吉、六府方区のほうに電波がいくような形で設定をさせていただくという、この改修工事でございます。

当初、もちろん全部、福吉、六府方区のほうも電波が届いていたわけですが、恐らくでございますが、地デジ化になったときに電波の周波数が受けられないような状態になったのではないかなということで、今現在そういうふうに入ったり入っていないということが一番悪い状況でございますので、増幅改修工事をさせていただくということでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

予算書144ページ、常備消防費、杵藤広域圏消防費負担金、先般、議長会のほうから杵藤広域圏の消防のところに研修に行かせていただいた中で、総務課のほうからも職員が随行されておられましたけれども。その中で、火事が起きたときのシステムとしてもうすぐに現場わかるように画面上で、その火事の場所がわかるようなシステムであったということで、現在消防の幹部まではメールで場所の通知ですか、それが配信されるようになって、杵藤広域圏の話というよりは内部の話になってくるんです

けれども、現実的に場所の特定というよりも水路がどこにあるのか、どこにつけたほうが一番スムーズに行くのかとか、そういった火災活動に対する、消火活動のスムーズさというところに、私も消防団員として、スムーズさにちょっと何かいい方法がないものかというふうに考えておりました、それに消防団員が別のところから自分の自家用車ではあつと集まって、心理的に急いでますので、そういったところの安全対策だとか、内部でどのような会議がなされているのか。そのあたりがどうなのか、ちょっと気になったものですから教えていただきたいと思ひます。

○松尾裕哉総務課長

水路等の水利につきましては、地元の団員さんが一番わかっておられるところもあると思ひますので、全ての部の中で会議に入っているわけではございませんけど、全体部長会等で話をさせていただいた折には、幹部さんあたりにもいろいろ水路等についての確認とかについては、幹部さんに各分団長とか副分団長がおられますので、お願いは幹部会議等でお願ひはいたしております。

安全対策の指導についても同じく幹部会とか代表の、それぞれ幹部会が終わった後につきましては、各部長会等を開催をされておりますので、その安全面については特に注意をするようにしております。

それで、例えば1人で行ったらいけないとか、何人以上そろわないと絶対出るなとか、道に出るときには必ず要員もつけて衝突がないようにしてくれとか、そういうようなことについては徹底して話をしておりますが、どうしても焦ったり、自分の自家用車で行かれるときもありまして、なかなかそういうふうなことで急いだりもされると思ひますが、消火活動に行っていたらおとこに交通事故があつたら何もならない、倍以上の悪いような状態になってまいりますので、その辺は徹底して消防担当のほうからも言っておりますし、幹部会また部長会にも、それだけは徹底をしてくださいということで話はさせていただいております。

以上です。

○西山清則議員

説明資料の4ページですけども、同じ消防施設整備費ですけども、説明をいただきましたけれども、公用車の購入の2台と備品購入の小型動力ポンプの購入、これの分団がわかれば、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○松尾裕哉総務課長

今回、小型動力ポンプ積載車とポンプを購入の予算をお願いしておりますが、大体計画的に更新をいたしております、大体経過年数が20年ぐらゐをめぐりずっと更新をさせていただいております。それで、今回、平成31年度につきましては、ポンプ車とポンプともをでございますが、福富の2-1、六府方区と福富3-1の東六府方の車両とポンプを更新する予定でございます。

以上です。

○溝上良夫議員

説明資料の4ページ、先ほど肝心なことを聞くの忘れておりました。オープンの場合、管理は地元をお願いしたいということですが、もし何かあった場合の責任の所在はどういうふうになっているのかと。

この際、オープンになっているところの点検、弥栄神社のプールのことが出てきましたけども、どう見てもちゃんとした柵にはなっていないような気がします、現在。そういうところを再度検討をされる気があるのかどうか。その2点をお伺いします。

○松尾裕哉総務課長

責任の所在でございますが、今回、予算をお願いして工事をしていくこととなりますので、その辺の所在についても責任の所在と、これをどういうふうな管理をしていくかということについては、地元の消防団と十分協議をさせていただきたいと思えます。

それと、点検につきましては、私たちも弥栄神社等がそういうふうな状態になっているというのは、どのような状態になっているかということまで詳細に点検をしなければならぬと思っておりますので、そういうふうな防火水槽につきましては、今後点検をしていきたいと思えます。

以上です。

○友田香将雄議員

まず、147ページの13節防災行政無線端末機設置事業委託料なんですけれども、今現在の設置割合の状況と、大体ある程度網羅されていて、今回の来年度予算に関しては暫定的な形での予算をつけられているのかというのを教えていただきたいのが1点と。

あと、次の148ページの19節負担金補助及び交付金のところ、自主防災組織防災塔設置事業費補助金ということで75万円あります。こちらの具体的な内容を教えてください。

○松尾裕哉総務課長

まず、防災行政無線の端末機設置委託料でございますが、30年度もお願いをいたしまして設置をさせていただいておりますが、今現在の設置率にいたしましては、76.6%の設置でございます。29年度の設置事業が終わりまして、その後も30年度もお願いいたしますということで予算を計上させていただいておりますが、30年度は57個の設置がっております。それを足しまして、今言いました76.6%というような状況でございます。

それから、自主防災組織防災塔設置事業補助金ですが、平成30年度、今現在30年度につきましても新たに自主防災組織を設置されたところから要望がございまして、ほぼ予算的には支出をできている状態でございます、31年度につきましても自主防災組織がまた新たに今度3組織ぐらい御相談等がっておりますので、防災塔の設置に向けてまた御相談があると思えますが、私たちも、事業の成果としてはどれぐらいあ

るかなということで考えておりましたが、自主防災組織への取り組みが進んでおりますので、避難経路とかに対する意識が大分高まっておられますので、この防災塔の設置については、まだ御要望があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

防災塔に関しては、需要はますます年々高まっているというふうに認識しておりますので、ぜひこちらのほうは引き続き推進をいただければと思います。

もう一つ、予算書146ページまた147ページ、説明資料4ページの消防施設整備費のところについて、私も質問させていただきます。

まず1つ目が、先ほど公用車のところについて質問がありましたが、そちらについての関連みたいな感じになります。もちろん確認はされていると思いますが、両方ともポンプも含めてなんですが、消費税が10%の場合で算定されてます。こちら、今現在の8%で算定されてない理由等を教えていただきたいというのが1つと。

もう一つ、最近、すみません、県内のどちらの市町村か、私も忘れたんで申しわけないんですが、使わなかった消防車に関して入札して、高値で売却されたという事例があったというふうに認識しております。今現在、本町もこういった形の公用車の処分方法については、どういった形にされているのでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

消防積載車、ポンプの消費税の10%ということですが、今年度、30年度につきましても購入計画で今発注をいたしておりますが、3月中には納品になりますが。これは広島県の災害がありまして、ほとんどそういうポンプ車とか、ポンプに関してはそちらのほうにどんどん行っているということで、なかなか注文してもすぐに発注できないというふうなことがございましたので、今のところ消費税につきましては10%で計上させていただいているところでございます。

○井崎直樹企画財政課長

公用車の処分ということでございますが、廃車でございます。登録抹消していただきまして廃車が原則というやり方でしております。中には、四輪駆動車で下取りができるという場合も、少のうございますが、ある場合もございますけども、原則的には白石町の名前を残さないというのが入札条件とさせていただくのが一般例でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

公用車のところに関しては、処分方法も難しいところがあるところは承知しております。ただ、昨年私海外のほうに行かせていただいたときに、そちらのほうは新興国のほうではあったんですが、日本の消防車が現地のほうで活躍しているという事例をたくさん見てきました。それが適切かどうかは別問題として、まだ使える公用車のと

ころを有効活用とすることに関しては、財政面的にもまだ可能性が見えるんじゃないかなと思います、そのあたりについていかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

総務課長が申しましたように、20年経過したものをようやく更新をさせていただいております。ほぼ、なかなか非常に厳しいかなと、後残りしました車が不法処分といたしますか、そういったことで白石町の名前が出てきては困るというのが町のほうにございます。ある程度使えるものでございましたら、当然下取りというものもあるかと思いますが、なかなか更新が非常に厳しゅうございますので、これにつきましては後々外国で不法投棄と、そこで白石町の名前が出るといったことがないようなことで抹消処分ということを、まず原則的にさせていただいておるものでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

これで議案第21号の総務部門の質疑を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

11時56分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月11日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 友 田 香将雄

署 名 議 員 重 富 邦 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束